

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成30年3月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古
						賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
子 ども 未 来 課 長	迫 田 一 彦
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第2号～第21号)

1. 特別委員会の設置、委員の指名

(議案第15号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	7	内 藤 栄 治	1. 大川中央公園リニューアル事業について 2. 新中学校校舎建設について
7	17	岡 秀 昭	1. 大川市公共施設等総合管理計画はどこまで実践できるのか？

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。今日は、大川市立中学校の卒業式でございます。ただし、議会本番中でございますので、議員全員出席することができません。この場において、卒業される皆様におめでとうを申し上げます。おめでとうございます。

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、7番内藤栄治君。

#### ○7番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。2日目の第1番ということで、今から頑張っていきたいと思っております。

議席番号7番、内藤栄治でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大川子育て支援総合施設整備計画に伴う大川中央公園の縮小に伴って、大川中央公園リニューアル事業についてお伺いいたします。きのう市長から答弁がありましたが、再確認のため質問させていただきます。

中央公園のグラウンドを今一番利用されているのは、市長も御存じのように、大川グラウンドゴルフ協会の方々であります。会員数320名、月曜から金曜まで毎日練習試合をされ、

大会が年間25回開催されているそうです。大会では、3コースとらないと試合ができなく、現在狭いくらいだそうです。グラウンドゴルフをされている方にお話をしてみると、「健康維持のために、わあ、これが一番よか。何でんせんと家の中でぼうっとしとかなあかん。ぼけるばい」と言われました。本当に高齢者の健康管理には一番貢献していると思われます。

また、大川市の医療費の削減にどれだけ貢献しているかはかり知れませぬ。このことを考えると、高齢者の方々の健康を考え、グラウンドゴルフが楽しくできる環境をつくってあげるのが行政の仕事ではないかと思われます。

次に、新しくできる中学校校舎建設についてお伺いいたします。

4中学校が統合し、まだ校名は決定していませんが、大川桐英、大川桐薫中学校として32年度から開校いたします。この新しい中学校に対して市民の関心度は高く、校舎に限れば、「大川やけん、大川らしか校舎ができるとやろもん」とか「今は環境問題がやかましかけん、子供たちが健康で気持ちよか勉強ができるとよかね」とか、いろいろ聞かれます。私も木工のまち大川らしい校舎ができればいいなと思っております。設計のコンセプトはインターネットで見られますが、行政の新校舎建設へのポリシーをお伺いいたします。

大川は家具、建具の生産のまちで、歌にもありますように木の香漂うまちです。子供たちにも木のぬくもりの中で中学生を送らせたい思いがあります。

文部科学省のホームページを見ますと、木材利用の意義と効果ということでインターネットに出ております。その中を少し抜粋してみますと、「心理・情緒・健康面への効果」として、「学校施設における木材利用は、子どもたちのストレスを緩和させ、授業での集中力が増す効果がある。内装が木質化された校舎では、非木質化校に比べ、子どもたちは教室を広々と感じ、校舎内での心地よさや自分の居場所などをより感じて生活していることが伺える。木材を利用した教室では、インフルエンザの蔓延が抑制される傾向が見られる。木質の床は、結露せず転んで怪我をする子供が少ない。足にかかる負担も少ない」。

「内装の木質化によるストレス反応の緩和」。「立地条件、規模、構造がほぼ同じである内装木質化した鉄筋コンクリート造小学校と内装木質化していない鉄筋コンクリート造小学校に在籍する子どものストレス反応について比較した研究がある。その結果を見ると、子どもが訴える割合の高いストレス反応として、「疲れ」（約37%）、「眠気」（約30%）、「やる気」（約24%）が共通しているが、非木質化校の子どもは、「腹痛」、「風邪」、「耳鳴り」、「目の疲れ」、「やる気」、「集中」の各反応で、内装木質化校の子どもより

も高い割合を示した。また、非木質化校の女子児童がストレス反応を訴える割合は、他の場合より有意に高い効果となった」、こういう研究発表が、こんないっぱい書いてあるですね。これは文部科学省が出しているデータなんですね。これを見ますと、今からの教育環境は、木のぬくもりの中で子供を育むのが時代の主流ではないでしょうか。大川の中学生もこのような環境で内装木造化の中で育ってほしいものです。

大川には、木材を加工する事業所がたくさんあります。また、家具や建具などの事業所もたくさんあります。新しい中学校の校舎建設には大川の特質を生かし、市としてもこれを好機と捉え、地場産業の浮揚の足がかりにしなければならないと思います。

大川市としても、産業振興のためにも内装の木造化、家具、建具は全部大川でつくと、自分の家を建てるのに自分でできるものを外部から買ってくる人はいないと思います。

私は、大川市の現状を理解し、大川の産業を真剣に考えていけば地産地消ができると思います。大川市の加工所で木のぬくもりの内装ができ、造作家具、建具、机、椅子などができ、ここをモデルルームとして見ていただければ、ほかの自治体で学校建設がされるときには大川の木内装材や家具、建具など営業できると思います。これが大川の地場産業の浮揚につながり、大川市が業界と一体となった営業戦略を考えた新校舎建設に当たってほしいと思います。

あとは、自席から質問させていただきます。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

皆様おはようございます。内藤議員の御質問にお答えいたします。

大川中央公園リニューアル事業でございますが、子育て支援総合施設は、運動広場や園路等を含む公園の東側に計画をしておりますので、運動広場は現在の形状とは形は変わりますが、グラウンドの面積に関しましては、現在より若干広くなるように考えております。例として挙げれば、グラウンドゴルフの場合でいいますと、現行の3コースは確保できるように考えております。

また、あわせてリニューアル事業に当たっては、来園者への利便性向上などのため、市道郷原一木線側のアクセスや付帯する駐車場、トイレ等の施設整備についても必要だと考えておりますので、詳細について検討をまいります。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

なお、新中学校校舎建設につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

次に、新中学校校舎の建設についてお答えをいたします。

統合中学校の整備に当たり、大川市教育大綱及び「魅力ある学校・地域」木の香プランを踏まえ、基本的な目指す方向性を定めた大川市統合中学校校舎等整備計画を昨年度作成いたしました。

その計画コンセプトとして、次の3点を示しております。

1つに、生徒の可能性や創造性を引き出し、将来の変化に柔軟に対応できる学校、2つに、環境に配慮し、健康的な心身を育む学校、3つに、安全で安心して学習や運動に取り組める学校であります。

これらを実現するための具体的事項といたしまして、十分な採光や風通しを確保し、将来の用途変更や多様な学習形態に対応できる構造とすること。内部には、やわらかな手ざわりや温かみを感じられる木材等の使用に努め、生徒が落ちついて学習できるような環境を確保すること。また、安全面からできる限り校内に死角が生じない配置や円滑に移動できるような動線計画とし、さらに、防災面も考慮し、堅固なつくりとするなどを掲げております。

そのほか、ユニバーサルデザインの考え方により、全ての人に優しく対応できる施設として、外観は周辺環境との調和に配慮することとしております。これらのことを設計者に伝え、各施設の基本設計、実施設計に当たっていただいております。

中学校の再編により建設される学校施設が、生徒にとって安心して学べる、安全で快適な教育環境となることを第一義としております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席にてお答えをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

まず、中央公園のリニューアルから行きますけれども、きのうの答弁の中でリニューアル事業3億円ということに聞きましたが、これは公園だけの事業が3億円であって、子育て支援センターの建物とか、そちらの建造物は別でございますか。確認です。

○議長（川野栄美子君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

そのとおりでございます。なお、この公園事業で申し上げますと、リニューアルする場合の規模、事業費でいきますと250,000千円以上、それから面積でいきますと2ヘクタール以上の公園がいわゆる補助の採択要件となっておりますので、私どもとしては、そういった補助事業に乗せてリニューアル事業をやってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

なら、3億円は公園内の事業ということで確認しておきます。

続きまして、きょうもう市長が早目に言ってもらいますので、私も安心して聞けるというか、便所ですね、これを本当に、今、簡易便所ありますけど、利用者はなし、ないじゃないけど、やっぱり汚いというか、それで利用者が困っておられると。だから、今度また、子育て支援センターの総合センターが出れば、便所がなかったら、その建物の中に便所しに行く方が必ずおられるやろうと思うんです、新しいところがいいからですね。そういう場合に、やっぱりどうしてもその新設して外便所をつくるか、新しく水洗便所をつくるかということになると思いますけど、もう今の答弁でつくっていただくと。その中で、やはり郷原一本線は水洗化できておりますので、これも水洗化で、下水道で通すわけですか。

○議長（川野栄美子君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、このリニューアル事業については、もともと35年経過しまして、リニューアル事業がもともとあったと、計画をしておったということで

ざいまして、今現在は全体的なゾーニング案を検討しているところでございます。来年度公園の改修設計をさせていただきたいというふうに今考えているところですが、いわゆるトイレにつきましては、先ほど市長も答弁で申しましたように、必ずつくるということではございませんで、そういった当然至極、郷原一木線側の駐車場整備ですとか、そういったものと付帯してトイレの整備も当然検討していかなければならないというふうに思っております。

郷原一木線につきましては、今現在は、まだ下水道は入っておりません。ですから、その辺の下水道の関係もありまして、今設置するとすれば、浄化槽を設置しなければなりませんので、ちょっとそういったところも含みに置いているというところでございます。

以上でございます。

**○議長（川野栄美子君）**

7番。

**○7番（内藤栄治君）**

ちょっと自分が認識不足でした。済みません。でも、やはり便所は必ず欲しい。便所がなかったら、今度子育て支援センターができたし、その施設の中に全部便所を借りに行くということ。そしたら、便所のほうが大変支援センターのほうが困るやろうと思うんです。だから、ぜひ便所は欲しいなと思っております。

駐車場ですね、駐車場を確保される。今度はグラウンドゴルフの方もとめる。そうすると、今、図書館でもとめている車がこちらに来る。そうすると、子育て支援センターの方に駐車場スペースができるかという、そこら辺の考えはどうお考えですか。

**○議長（川野栄美子君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

少しですね、ちょっと例を挙げて御説明をさせていただきたいと思いますが、いわゆるこの中央公園のリニューアル事業ですね、一般の住宅の場合で考えますと、もともと築35年がたっていたということで、リフォームが必要な時期になっていたというふうなことがございます。子育て支援センターのことを子供に例えますと、子供が1人ふえるというふうなことで、いわゆる現在の家の形は、外の形は変えませんが、子供部屋が1つ要るようになったと。それは子供部屋の近く、いわゆる児童広場の横に配置をしたいと。

それから、グラウンドという重要な機能につきましては、例えば台所に例えますと、今ま



で正方形のダイニングキッチンであったと。それを子供部屋の一角で少しとられますので、例えば納戸と廊下をあわせて長方形のLDK、リビング、ダイニングキッチンにリフォームすると。そういったイメージで、今、公園のリニューアルのゾーニング案を検討しているところでございます。

詳細につきましては、先ほどから申し上げておりますように、来年度設計の予算をお願いしておりますので、その中で現在の利用状況等を踏まえて詰めていきたいというふうに思いますが、議員おっしゃるように、郷原一木線側は新しいメーンの入り口になりますので、もちろん駐車場を整備しますし、子育て支援施設と共用できるような駐車場を整備してまいりたいと思いますし、メーンの入り口になりますので、当然トイレは必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございました。今から設計段階に入ると、具体的に進んでいくやろうと思います。そういう声、そういう問題が発生するというのを頭に入れながら計画に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、次に新校舎の件について入りたいと思います。

ここで一つ、自分たちとの温度差というか、ボタンのかけ違いが結構あったようなことがあっているやろうと思います、新校舎建設に関して。

教育長にお伺いします。木質化と木造化とどう違うんですか。今までヒアリングというか、業界の方と教育長がお話しされたときに、ああ、私はもうこれ木造化内部はしますと、もう建物はRC構造でいきますから木造化しますということを言われたと。私も個人的に教育長とこの問題で話したときには、はい、もう木造化しますということで聞いたやろうと思うんですよ。すると何か、いつの間にか木質化、木質化と木造化、どう違うかなと自分は考えていましたけど、木質化となって、木造は木ですね、木質化となってくるとベニヤ板まで含むと。そうしたら今度、その考えがだんだん浸透して新しい図面、校舎の図面になってくると、ベニヤ板の合板類がもう大半を占めていると。そこら辺の認識は、そのときのどういう気持ちで言われたかばちょっと確認ばして、これからの質問のために確認したいと思っておりますので、

どういう気持ちで言われたか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問の趣旨は、いわゆる木造化と、それとRCのシステムの違いということでございますが、前回、昨年一般質問等でお答えしたのは、要するにこの市役所もそうなんです、これは鉄筋コンクリートでございます。そうではなく、そういうことで木造化ではなくRCと、鉄筋コンクリート化の校舎をつくって、そして内装はこのような木質化を図るというようなことでお答えをしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そんなら、その木質化というとは、無垢の木造じゃなくて、合板を頭に入れた考えやっただんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

全て合板という考え方ではございません。いわゆる木質でございますので、いろんな、合板にもすばらしい木質的なものもございますし、いわゆる本物の木もございます。いわゆる木を使った木質というふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

まあいいですたい、そこら辺の解釈の違いやからですね。

で、私が今コンセプトをお伺いしたときに教育長は言ってくれました、生活で創造性とか環境に優しいとか、安全性とか、それは子供たちの目線で考えておられるやろうと思います。私がこの壇上で答弁した中は、大川の産業界の浮揚を考えての新校舎建設という考えも入っているわけです、それが基本にですね。その中で子供たちをその環境の中に、すばらしい環

境の中で育てて、勉強されたらいいなという気持ちがあるんです。それが大川市の一般の市民の考えじゃなかろうかなと私は思っております。

だから、今、教育長の考えやったら、ただそこら辺の中学校を建設するというだけの考えで発展しておりますが、これに大川市の地場産業をどうかという考えは全然なかったんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

当然、大川市の地場産業、インテリアのまち大川市を意識した木質化を考えて答弁をしたつもりでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それでは、小さいところに入っていきますけど、その前に、これは教育長との話になっているけど、市長にもちょっとお尋ねしたいと思います。

市長も、新年の集いでこの前ありました。私も出席させていただきました。子供さんもやっぱり本当に小学校に在籍で、いつも最後まで立っておられて、本当にやっぱりお父さんのために子供の気持ちが伝わってきて、胸がじんとするような光景を見ました。その中で、今度子供さんが、やっぱり今小学校2年生、あと4年後かですかね、5年後、中学校に入られます。今度はもうそのときは新しい中学校に入られると思います。その中で、やっぱり親の気持ちとして、ああ、本当に新しい学校に入って、校舎に入って、もう木造がいっぱい、大川のまちらしい教室に入ったらいいなと考えてですね、気持ちだけでいいんです。そして、いいなという気持ちと、いや、もうそんなとこ要らんよと、もう普通のクロス張りとか、そういうとこでいいよとかいう、比較した場合、どちらのほうがいいでしょうか、親の気持ちです、これはつくるか関係なしに。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

親の気持ちとして真っ正直に答えれば、どんな教室であっても子供が落ちついて勉強しやすいというのが一番でありまして、その素材にまでなかなか発想は飛んでいかないのが実際の親の気持ちじゃなかろうかというふうに思っております。

もう一点、先ほどから木造と木質というお話がありましたけれども、やはり定義としては、柱も壁も全部木でつくるのが木造の建物、内装が、ここの議場のように木を使ってあるのが木質というようなことで私は認識をしております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございました。親の気持ちとしては、材料が何までわからないけども、やはり木の香りがする、ぶんぶんしたにおいのほうが僕はいいとやろうと思います。

それは、それがいいということを文部科学省が出しているんですね。こういう教室で、これはインターネットを見ればすぐわかるんです。全部研究データも出ておりますし、こういう環境の中で子供を育てたほうが子供の成長にもストレスにも、とにかくストレスに大変いいということが文部科学省から出ておりますけど、これについてどう思いますか、教育長は。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

確かにそのとおりだと思います。それはある程度科学的な認識、検査をもってやられたんだろうと思いますので、それは私どもも認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

認識と、こういう学校を大川でもつくりたいという気持ちにはやっぱりならないんですか。認識して、ああ、こういう環境で子供たちを育てていきたいなという気持ちは湧かなかったんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ですから、前回も一般質問でお答えをいたしましたように、できる限り木質化に向けてやっていきたいという答えは変わりません。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

うん。それはわかりますけど、できるだけじゃなくて、最高にいいのを最初考えるんですね。だから、ああ、これはだめ、予算問題とか、いろいろあるやろうと思うんですよ。だから落としていくというか、自分たちの家を建てるのもそうですたい。ああ、一番いい家がいい。でも、自分の予算面を考えると、ああ、ここはだめ、ここはだめというか、ちょっとじゃ我慢しようかなという気持ちがあるんですね。でも、こういうやっぱり最高に、今、日本の校舎建設の主流になっている木造化ですね、これに対しては全然考えなかったんですか。頭から、最初から。こういうことをしたいなということをやっぱり考えて、予算面とかいろいろ考えて緩和していったっちゃんないんですか。最初から、そんなら今の構造がありきやったんですか。そこをはっきりしてください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

私は専門家ではないので、当然設計会社のほうと、あるいは建築関係の方々と、専門家からの助言をいただきながら今回のいわゆる基本設計、あるいは実施設計をしていただいたわけございまして、今、主流ということをおっしゃいましたが、基本的には今私どもがやろうとしている木質化のほう主流であるというふうに私ども認識して業者に設計をしていただいたということございまして、決して全国的に主流というのは、いわゆる木造化が、または議員がおっしゃるような本物の木を使うことが全て主流というふうにはなっていないのではないかなということございまして。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いや、私が言っているのは、主流というか、こういう子供たちは今後ですね、文部科学省が出しているんですよ、こういう環境の中で育てたほうが子供の育ちもいいし、健康面もいい、だからこういうとがありますよと、だから、こういうことを一応研究して、ああ、そういうことを大川市の子供たちにもつくってあげたいなということを最初に一言でも頭の中によぎって、考えたことがありますかということですよ。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

当然そのことを考えておりました。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございます。そんなら、考えておりました。でも現在は、そういう形にはなっていないですね。それは考えたのが今のギャップがあるですね。そのギャップがあるのは何ですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

考えておりましたし、そして現在も木質化に向けてできる限りの中で設計を依頼しております。それは変わりません。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

もう考えておりました。そんなら、そこにやっぱりギャップがあるですね。私たちは、壁とか天井とかも木質、この考えはそこまで行っているんですね、このデータは。大川市ぐらいの、ただ、90センチの高さの腰壁だけじゃ、こういう効果は余りないんですよ。だから、そこまでの効果を考えて考えたか。今、教育長が言っているのは、考えた、でも、そんな効果がないぐらいの効果を考えて、それ全部考えたじゃなくて、本当にそういう気持ちで子供たちを生活させたいと思っておったか、それはもうお金の問題は関係ないんですよ、ただ気

持ちやっけん。だから、最初はどういう気持ちで入ったですかという感じなんです。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

おっしゃるとおり、子供たちの環境、学習をする上で非常にいい環境のもとで設計をお願いしておりますし、全て、壁、天井、木でつくってしまうと。例えば、きのうも一般質問でございましたけれども、発達障がいの子供たちは、例えば多動的な子供、注意力散漫な子供たちは、必ずといっていいほど窓側には絶対に座らせません。廊下側の2列目の一番前あたりに座らせるように指導しております。それは理由がありまして、余りにも目の前に木質化の、またはこういうふうな木の模様が入ってしまうと、それに集中してしまっただけで授業に集中できないと。天井もそうなんです、子供は天井にいろんな木質があるといろんなふうに見えて夜寝られないというのがございます。したがって、腰板までは木質化をしますが、壁のところはなるべくならば白いものに考えて、模様が入らないようなシステムを今考えているところでございます。したがって、前のほうにはできる限り物を張らないようにやっているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そんなら、発達障がいのお子様は木質化の中では授業を受けるというか、そういうことは余りよくない環境という認識でいいんですか。そんなら、そういう認識をこういう文部科学省が何で出すんですか。全然そういうことを書いていないですよ。逆にストレスも解消する、だから、こういう木質化を進めたほうがいいですよという内容が文部科学省の考えなんです。

そんなら、教育長の考えは、そういうところはどこで持ってきたか、全然わからないけどですね。そんなら、文部科学省に対してそういうことを言ったほうがいいですよ。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

そのようにしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そういう茶化したことを言うたらいかんですよ。なら、全部そんなら文部科学省に乗り込んでいくですか。そういう、真面目に答えてください。私は真面目にやりよつとやけん、これは。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

私も真面目に話をしているつもりですが、いずれにしても、そういう特別支援教育のデータが出ておりますので、それにのっとり話をしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

なぜ私がこういう木質化というと、教育現場だけじゃなくて、大川の産業の振興と言うた。その前に一言言います。きのうやったかな、私の家に下坂校長が来ました。言われて来ましたと、中学校のきょうの卒業式の案内の訂正ですよ。きょうの案内です。そして、きのうは南中学校に、きょうの卒業式の案内、欠席の。何か大川でいうと、教育現場はこういう構図のミスが多いということは、ずんだれとっち大川では言うんですね。いや、これだけではないやろうと思う。結構ミスがあるやろうと思うんです、こういうミスがですね。なぜそんなにミスがあると思いますか。それは僕は、先生たちの環境というか、忙し過ぎるんです。だからチェック機能がなっていないんです。するとストレスがたまるんですね、そしたら。いろんなミスを生む。もう去年の死亡事故もしかりです。大川市はそういう今現状にあるという、現場が。そして、木造化すると、この文部科学省にもあるように、ストレスの軽減にもなる。先生たちの教育現場も、授業をして、その中に、その教室で授業をすると先生のストレスも軽減されるわけですよ。そういう環境も、先生たちに、子供たちもいい環境、先生たちにもいい環境の中で授業をできると、そういうことまで総合的に考えられないんですかね。

だから、何かクロス仕上げの壁、壁は石こうボードに塗り壁、もうただこうするだけで、あのすばらしい環境ができるのに、何でそこで腰張るか、自分全然わからん。そいけん、大



川市の業界の方、市民の方は思っているんですよ。せっかく大川市で校舎ができるなら、木のぬくもりのある校舎を、教室をつくってほしいということ。それと相反して、何かこう教育委員会と市民のずれがあるかなと自分は思っているんです。そういうミスとか事故とか、教育現場はもう何か変なふうになっていきよるとか、そこら辺の根本的なことを考えると、もっと環境をよくしてやろうという気持ちにはならないんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

卒業式の案内状につきましては、ちょっと通告外ではございますが、大切なことなので答えをいたしますが、大川中学校と大川南中学校の卒業式の案内状がミスがあったことは当然申しわけないと、並びに昨年の川口小学校の事故についても本当に申しわけないというふうに思っております。

ただ、それと教職員のストレス、いわゆる木質化等のストレスがどうかというのはよくわかりませんが、一応全ての、ある程度の技能教科を含めた先生方との打ち合わせはしておりますので、この後、古賀主幹のほうからどのような形で打ち合わせがされたのかはお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

古賀主幹のほうでも、私もきょうの一般質問に対して3回やっているんですね、打ち合わせ。もう自分の気持ちは十分わかってあると思います。だから、古賀主幹では判断ができないところに来ているかなと思っております。

やるかやらないかだけなんです。だから、本当に子供たちが環境のいい中で授業をさせてほしい、そうしてくれないですかという市民の方とか全部が言っているのに、何でそげん腰張るんですか。教育長は中学校の先生しよんなはったけん、反抗期ですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

教職員のストレスということで今お答えをしたわけですが、いずれにしても教職員との打

ち合わせはしています。校舎の、教室等の整備についてはですね。ですから、私よりも実際に生の声を聞いている主幹のほうにお答えさせてよろしゅうございますでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（川野栄美子君）**

それでは、学校教育課の古賀主幹、お願いします。

**○学校教育課主幹（古賀美保理君）**

学校の先生方にどのような聞き取りをしてこういう、例えば教室内の内装とか家具類、そういうのをどういうふうに配置したらいいかという聞き取りをしたかということですが、普通教室に関しては、管理職の先生方を中心にさせていただきましたが、特別教室に関しては全ての特別教科、音楽とか理科とか美術、技術、それぞれありますが、それぞれの教科の先生方、各4中学校の先生方に集まってお聞き取りをしまして、設計者ももちろん立ち会いをしまして、そこでの聞き取りをしております。そこについて、例えば、床はどのような素材がいいのか、家具はここまでの高さが必要なのか、どのような木の機能性といいますか、どのようなものを収納するからこういう家具類が必要なのか、扉は例えば防音性が必要なのか、そこまでは要らないのか、それから例えば扉ですね、引き戸がいいのか開き戸がいいのかとか、そういう細々なところまで、例えばコンセントの位置とか、そういうところまでの実際の調査をさせていただいたところです。

**○議長（川野栄美子君）**

7番。

**○7番（内藤栄治君）**

学校現場の声を聞くということはいいことですね。機能性なんかは聞かないかん。でも、そういう子供たちが生活する空間をどんなにいい環境でということは、まだ先生たちはわかっていないやろうと思う。

設計のコンセプトを見ますと、A中、木のぬくもりを感じさせるデザイン、生徒が木のぬくもりを感じ楽しく通いたくなる学校を目指す。B中、木の温かみを感じさせる学校、木の色合い、温かみを生かした内装、デザインということになっておりますけども、木のぬくもりを感じさせるというのは90センチ腰壁だけじゃないですか。それで大きい面積は天井、壁は全部石こうボードとクロス、天井はボード、こういうところで、このコンセプトの中で木のぬくもりを感じさせる、させると書いてありますけど、どのくらいの面積ぐらいで木のぬ

くもりという感覚を持っておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

どのくらいの面積でということではなくて、この校舎を建設するに当たって学校木質化ということで建設すると文部科学省から加算していただけるというか、補助金をですね、補助金の加算分があるということで申請をしてみました。

つい先日ですけれども、内定の通知が参りました。ということで、文部科学省としては大川市が建てようとしているこの校舎について木質化をされている建物として認めていただいているものというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それは基準の問題やから、はっきり言って50%いかなのですね、床と腰壁、このくらい。床はフローリングですたいね。ベニヤ板、ツキ板、これはもうしょうがないとして、腰壁の杉板は90センチの回りを張るだけ。天井、壁の面積というたらもう半分以下なんですね。50%を目標にするということを言われていたけども、本当はそれじゃなくて、壁、天井を何でも木造化にできないやろかち、大川らしさを出すにはこれが一番いいやろうと思うんですよ。ここの何でそこに腰張っていくか、もうお金の問題なんですか。ただ、もうそういうことは関係ないというような考えですか。ここ、はっきりさせてください。大川市民の方が来られておられますので、大川市の考えとして、もうそういう大川市独自のよそから見に来てもいいなというような校舎をつくろうという気はないんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

それでは、普通教室を例に挙げて説明をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、床は複合のフローリングということにしておりまして、あと壁については、前の黒板の部分ですね、黒板の部分から南側の窓側、ここについては、さっき言われたように、腰壁、ここに板を張ると。ただ、黒板の面については、先ほ

ど教育長が答弁いたしましたように、目線から上については、もうここは板は張らないと、それは授業中に集中できない可能性があるからということで先ほど答弁したとおりです。

ただ、南側の窓側の部分につきましては、ここは窓の下を全部板を張るようにしておりますので、ここについては私の考えとしては、ガラス面については、ここはそのパーセントには入れられなんじゃないかと思えます。それから後ろの面ですね、後ろには、およそ高さとしては半分ぐらいの高さまでが子供たちの道具を入れる棚が入りますので、ここは木を使うと、その上の部分については、これは学校からの要望で掲示物が張れるようなクロス張りにしてくださいという要望がありましたので、そのようにしております。

それから、天井につきましては、吸音性とか、あとは耐火性ですかね、そのようなことも考えた上で設計者と協議をしまして、ここは石こうボード張りということにしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

自分も耐火性考え、これは危ないかなと思っていろいろ考えましたけど、耐火性は関係ないんだそうです、教室の内装材に関してはですね。だから、もう全然かみ合わないんですね。腰から上はもう石こうボードで、もう天井まで。大川らしく何で木でつくられないか。お金の問題だけならお金の問題で、まだ質問の仕方がありますけど、そうじゃない。それがいいということ。大川市のほうとしては、全部木造化をしたい、市民の考え。その大川らしさを出すためにですね。そのギャップは何と意思いますか。そのギャップに対して、どういう考えを持って、そのギャップは仕方がない。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

どれぐらいのギャップがあるのかは確認をいたしておりませんので、ただ、先ほど申しましたように、大川らしく木質化に全力を進めてまいりたいと、これは変わりはありません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

もうはっきり言って、そのような学校ができると思いますね、見たら、今度市民の方が全部学校、新しい学校を見に来るやろうと思うんです、できたら。したら、何だこれはというような落胆のあれが多いやろうと思います。その落胆が本当に強かったら、本当に大川市の損失になるやなかつかと。これは中学校は大体耐用年数は何年ぐらいで考えているんですか。50年ですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

耐用年数ということでございますが、一般的に鉄筋コンクリート造ということですので、60年か。ただ、現在進めておりますように、長寿命化の措置によって80年なり目指せるものと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

だからですね、もう五、六十年の対応というか、こうやっけん、五、六十年の長いスパンで考えなきゃいけないやろうと思うんです。そしたら、大川市をどうやって盛り上げていくか、どうやって大川市をアピールするか、そのときに大川市のこの木材を使ってくださいと、もうこれは環境にいいですよ、文部科学省もこういうデータがあります、木のぬくもりの中で生活してくださいと大川市の業者の方たちが、製材所の方たちが、杉を扱っている方たちが営業をするわけですね。そしたら、ああ、そげんかよか材料でつくるならいいなど、そんなら大川市はどういうつくりしていますかち言うたら、いや、大川市は石こうボードでやっております。そのコンセプトを聞くと、いや、もうそれで十分でございますというような考えでございます。そこら辺の中学校建設じゃなくて、大川市産業自体を考えて校舎づくりは考えたんですか。教育長。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

当然、大川らしい校舎ということで、前回は申し上げたように、何度も申し上げたように、木質化に向けてという考えは、これは変わっておりませんし、現在もそうでございます。

先ほどの市民の声といいますか、各今A中、B中それぞれに統合協議会を行っております、大体5回ずつやっているわけですが、各区長会代表であったり、PTA、保護者の代表24名ずつ来ていただいておりますが、合わせて48名の統合協議会の中で、この木質化についても当然説明をいたしております。一番最近できた学校は道海島小学校でございます。道海島小学校の木質化以上に今回たくさんの木質化を図っているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いや、どういふ、そんなら絵を見せたんですか、図面なんかを。きれいに、内部の図面を。そいけん、素人にわからせる、一般市民にわからせるのには、こういうことは私たちは業界人間やけん、すぐわかるんですね、図面を見れば。そいけん、絵を見せて、教室内の内装の絵を見せて、こうなりますよ、ああ、ここは石こうボードですよ、これですよと、木質化はこれですよと、杉はここまでですよ、そういう丁寧な説明をしたんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

基本設計の中に、たしかA中のほうだったと思いますが、教室内、あるいは廊下の部分の写真が、写真といいますか、これはもうイメージ図ですけども、載っております。一部もう少し木を使う部分も当初、基本設計の段階よりはふえてきたところですが、そういうふうな仕上がりになりますという説明はしてきたつもりでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

住宅会社に、自分の家を建てるときに、材料はこれですよ、これですよとずっと細かく説明をされます。自分たちも質問をします。そこまで関心があるかないかの問題なんですね。だから、そういうヒアリングを表面上ただけで、これは私たちが推し進めておるのがオー

ケーですよというような、自分にいいように解釈して、それで進んでいく、これが本当の行政の一番悪いところですね。本当。自分の計画したことを全部それを通すために、もう格好だけつけて、それを全部それがヒアリングのごと、一部の人のして、それが全部の考えですよと言われる。そんなら、業界にもこれ全部説明したですか、こういう内部構造になっておりますけど、どう考えておりますかということは。

○議長（川野栄美子君）

誰が答弁されますか。教育長。

○教育長（記伊哲也君）

実際そのような業界全体に対しての説明はいたしておりません。ただ、要望等は聞いてきております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そいけん、そういう、こういうことを大川市が何で、これプロなんですね、大川市は。こういう材料、こういう構造を、内装に関してですよ、建物じゃなくて。内装に関してはこういうメリットがありますよ、こういういいことがありますよということが、大川市はそれで製材所の仕事をしているんです。そういうプロに、そういう業界の方々に意見を聞いて、そしたら大川は、新しい学校はこういうつくりにしよというのを考えの中に入れるのが筋じゃないかと思えますよ。

それは、おたくたちは頭がいいかもしれん。でも、本当にそういうことを知っていますか。知らないやろうと思うんですよ。ただ、設計が言った、基本設計が言った、その中でその話をうのみにして進んでいく。木質化してください、はい、木質化します。そんなら90センチの高さ、腰壁を張りましょう、フローリングはベニヤではいきましょう、これ木質化と言われますよと、そういうごまかしじゃなかばってんですね、何か愛情が足りない。本当に子供たちのことを考えると、愛情を持ってつくろうという気がない。そして、大川市の産業を育成するために、ああ、これはせっかくの中学校建設、大川市の産業を発展するために、この一翼を自分たちも担おうという気持ちは少しもあったんですか。今の考えを聞いてみると、ただ、そのくらいのごまかしぐらいで通り抜けようという考えしか自分には浮かばないんで

すよね。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

私たちも大川の技術を生かして、ぜひ中学校の校舎の内装、そこはかかわっていただきたい、仕上げていただきたいと思っております。

つい先日、議員のほうにも連絡は行っているかもしれませんが、見積もりを設計者のほうから出してあります。そこに図面も出てありますし、どのような仕上げでするかというところも大体もう見ていただければわかるのではないかと思っております。大川の技術を生かして、それで仕上げていただきたいという思いもありますので、大川の組合の代表の方々に見積もりも出させていただいているというところです。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それはこの構造から次の段階で質問しようかと思っておりましたけど、早目に言ってきました。いや、この内装を、校舎の内装を考えると、大川の業界の人たちと話をされましたかということなんです。内装ですよ、つくりの。そいけん、こういうことがいいことがありますよとか、いろいろ自分が今言っているけども、そういうことを情報を入れるために入れましたかと、全然その動きは自分はないと思うけどですね。ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

議員おっしゃるとおり、内装をどの仕上げでするかという段階で市内の事業者の方々に御意見をお伺いしたことはございません。ただ、設計者の言いなりだろうみたい話も何回かお伺いしたことがございますが、決してそういうことではなくて、設計者もこれまで何十校、何百校という校舎の建設にかかわってきておりますので、決して素人ではございません。私たちのほうがよっぽど素人ですので、そこを伺いながら、必要な部分については学校の視察もさせていただきながら、一緒に協議をしながら内装も決めてきたというところがございます。



○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いや、設計者が、設計事務は素人なんか全然言っていないですよ。それはもうプロですよ、本当。でも、大川の実情を知った設計ですかち聞いているんです。それはよその学校いろいろ、ばさらいっぱい設計しているんですよ。それはプロですよ。でも、大川の実情、地場産業の実情まで組み入れた考えをこのコンセプトの中に入れたんですかと言ひよる。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

設計者も大川がこういう産業があるというのは十分承知をしております。私たちが当初からそれは言っていました。ある設計者は、今年度の木工まつりに2日間通ってきております。そこで、建具とか家具とか組子とか、いろいろな大川らしさを見つけて帰って、それをその設計のデザインに生かしているということを伺っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございます。それはもう、もちろん大川木工まつりに来ていただいて、そういう家具を見ていただくことは本当にいいことでございます。でも、私が言っているのは構造なんですね。構造は木工まつりに行ってもわからないんです。これは構造材なんですから、これは専門的に知ったほうじゃなかと全然だめなんです。せいけん、木工まつりに来たから大川市を全部見たというような感じじゃないんです。だから、大川市は、それは既成家具で木工まつりでつくっている商品、立派な商品もある、内装材もある、建築材もある、そういうことがあるんです。だから、その総合で大川は動いているんです。だから、その総合の中で、大川市やけん家具だけ、建具だけ、そういうニュアンスじゃないんです。せいけん、木材もある、木材も杉板も加工している。今度市長が朝倉で、林野庁で持ってきて机をつくると、いいことなんです。そういう加工は大川でするんです。大川でそういう加工をするから、そういうこともできますと、大川のメリットはこうこうありますと。せいけん、総合的に考えたんですか。ただ、木工まつりに来て、大川はこういう立派な家具があるから、ああ、こ

れが大川だというような認識だけで設計は帰ったんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

それだけで帰ったんですかと言われると、その日はそうだったかもしれませんが、先ほども申し上げましたとおり、大川がこういう地場の産業があるというのは設計者は十分に研究をしているというふうに私は思っております。当初から、本当に当初から伝えております、大川の土地柄ですね。なので、設計には十分生かしてくださいということも伝えてまいりましたので、そのような設計をしていただいたと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

もうこれは本当先に一つも進まないですね、認識の違いで。もう本当、いやが応でも壁、天井は木造化にしないということですね。これは、もうはっきり設計はそれで入って行って、これで見積もりになっておりますけど。そんなら、そこで、せっかく大川らしい中学校をつくるチャンスですけど、これはもうしないという、後で設計変更とかなんとかは考えておるとかなんとかはないということですね。これもはっきり聞いとかないと、自分も業界の方からいろいろ聞かれております。はっきり言って、「市議員何しよっとか」ち言われたんです。「大川らしい教室をつくるのは当たり前やろうもん」ち、「大川が大川でないのを何で石こうボードとかボードを使うんや」とか。そういうところをチェックするのが私たちの義務と思っております、議員の。それを私たちがこうやってできないということは、そういう確たる信念があると思うんですね、もう教育長。そしたら、そういうことでみんなに発表せにゃいかんわけですね、もう言わにゃいかんわけですね。幾ら言っても、もうこれ以上は進まないよということ。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど主幹のほうからも説明をいたしましたように、市内の学校をつくっていただいた、今回、設計会社2社あるんですが、以前に市内の学校を建設していただいた、設計していた

だいたところもございまして、大川の大川らしいコンセプトはわかって設計をしていただいたものと確信をいたしております。ですので、今後このような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

もうそしたら、その気持ちはないということで解釈します。やっぱり大川市の産業とかいろいろなことを考えないでこれで走っていくということを、構造にしてはですね。本当今からでも設計変更は可能なんですよ、普通。だから、もうそのことは自分の責任として受けとめとってくれんですか、執行部は。ここははっきり言うて、これからはもうばんばん意見が出てくるやろうと思いますよ、それを言ってしまえばですね。何で大川らしいものをつくってくれんかとか、大川市の業界のために何で大川市の学校をつくるのに頑張ってくれんやっただかということ。こしこ言っても無駄ということが一つわかりました。

次に、家具、建具に入りたいと思います。

これはもうはっきり言って、大川は家具、建具の産地でございます。これを大川は、今、生産しております。既成家具があり、特注家具があり、造作家具が、いろいろなまたこれも分野があるんです。家具をつくっているからといって既成家具だけを見に木工まつりに来て、造作家具は知ってあるかという全然ですね。こういう今度、既成家具で走るのは机、椅子やろうと思います、棚ぐらひはですね。あと造作家具といって取りつけが可能、技術的に高度な製品が造作家具で入ってくるであろうと思います。こういうことを全部大川に発注する考えがありますか。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

家具とか建具、大川に発注することを考えているかということで、いわゆる特命的な意味での発注を考えているかということだろうかというふうに思いますけども、まず総務課のほうから、制度的なものについてちょっと申し上げたいと思いますが、まず1つは、建設業法の関係というのがございまして、仮に家具とか建具を工事として発注するとした場合に、それが金額が5,000千円以上の場合、この場合は、その工事を請負するという場合には建設業

の許可が必要というふうにされております。ですので、その許可を受けていないと工事の請負ができないということになってきますので、まずはこれが前提条件になってくるのかなというところが1つですね。

その上で、特命というか、いわゆる随意契約というふうな言い方をしておりますけども、これについては、地方公共団体の契約方法といいますのが、これは地方自治法等の規定によりまして競争入札というのが原則ということでございます。ただ、例外として、先ほどの随意契約というのができるというふうにされております。されておりますが、これにはそれなりの理由が必要というふうになっておりまして、例えば幾つか申し上げますと、まず金額的なものとしては、工事請負の場合は1,300千円までの範囲内であれば随意契約ができますよということでありまして、その契約の性質または目的が競争入札に適しないとか、あるいは緊急の必要により競争入札に付することができない場合でありますとか、時価に比べて著しく有利な価格で契約の締結ができる見込みのある場合とか、そういった、全部で9つの規定が、これは地方自治法の施行令で規定をされておまして、それらのいずれかの理由に該当しない限りは、そういう随意契約、特命的な契約はできないということになっております。制度的なものはそういうことでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

せっかく、さっき言うた校舎、その中の備品、家具、建具ですね、これははっきり言って大川で全部できます。できるから大川で全部つくったものを納めたい。そうしないと大川以外から入ってくるということになりますけど、その基本的な考えですね、大川の事業所でつくった製品に限るといような特記事項なんかあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

先ほどちらっと申し上げましたとおり、設計事務所のほうから、今、見積もり依頼をしていると思います。制度上、先ほどの話ですが、価格も同等品であれば、学校は同等品しか求めておりません。特別なものは求めておりませんので、同等品であれば、価格の比較は必ず必要になってまいります。そこで、先ほどとった見積もりを比較して、もう当然大川であれ

ば輸送コスト等を考えましても安価にできるのではないかという期待もございまして、大川の製品を納入していただけるようになればいいという期待はございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それは特記事項に大川でつくった製品ということはないんですか。普通、福岡市なんかも全部市内の業者とかなんか特記事項はありますけど、大川市はそれもしないんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

ただいま見積もりの徴集期間中ですので、その結果がまだ出ておりません。結果を見て、特記事項に記入できるかどうかということになろうと思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

大川市はちょっとおかしいですね。普通の市なんかはもう特記事項、見積もりのときから市内業者ということに書いてあるけどですね、最初から。そこまでの融通性というか、郷土を思う気持ち、福岡市も全部書いてありますよ、それは、最初のときから。そういうところで、そういうところもしない。ちょっとそこら辺、特記事項も書かないということは本当すごいですね。よその市町村からいうと笑われますよ、本当。もう一回そんならお願いします、そのことを。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

これは、建具とか家具に限らず、地場の業者の方に受注していただきたいという考えでありますので、学校建設に当たりましては、できる限り分割発注というものをまず基本に考えております。

ただ、余りにも小さくこれを分けてしまいますと、一つの現場に幾つもの業者が集中して、非常に管理上、工程管理上、非常に難しくなると、それからコストも割高になるということ

もありますので、そのバランスを考えながら、今どこまで分割発注をするかということを考えてやっております。基本的に建具、家具というのは分離発注で行うということになってい  
ると思います。

それから、そうした場合は、それから先の話になりますけど、ここでは詳しくは触れるこ  
とはできませんが、業者を選定する場合は、請負業者の選定委員会というものがございまし  
て、当然その中では市内業者の受注の機会というのが考慮されるようなことになってくると  
は思います。

それから、例えば分離発注できなくても、例えば、建築一式工事の中にそういう地場産業  
のできる部分があることについては、市内業者を使用することとか、ということ是可以する  
ので、今、明確な回答しませんでしたけど、当然それはもう頭にあってやってくれていると  
思いますので、市側としてもぜひとも地場の方には頑張ってもらっていいものをつくって  
いただきたいと、そういう気持ちで進めております。決してそういう気持ちがないというこ  
とはもうあり得ませんので、よろしく願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

7番。

**○7番（内藤栄治君）**

これで安心しました、家具、建具分離発注ということ。何かこう打ち合わせのときと全然  
違うことを言ってくるからちょっと。

それで、やはり本当、せっかくの新校舎ですので、そういう機材とか物品、そういうとこ  
ろはぜひ大川でできるのは大川で発信したいと思っております、つくっていききたいと思っ  
ております。

その中で、私も壇上で言いましたように、これをモデルルームにしたいんですね、大川市  
でこんなにできたんよという。モデルルームというか、来なさい来なさいじゃなくて、営業  
に行くときに、そんなら大川に見に来んねち、こげん商品ができたですよというような感じ  
もですね、実際つくった商品を見て納得させるのが一番なんです。だから、大川市でもこ  
うのができますよと、他の自治体でもし学校建設がされるなら、もしそこが針葉樹林をつ  
くっているなら、おたくの材料を大川で加工して、それを家具になかす、それを建具になか  
す。また壁もこれでしなさらんのですから、おたくの材で。また、天井もおたくの材でしな  
さらんのですかというような、大川で加工してあげますからと、それは安くつきますよと、そう

というような営業戦略もできるんですよね。だからこの営業を、せっかく大川で新しい中学校ができたなら、新しく大川の工法と、その業者を入れて校舎をつくって、それを官民一体になって営業ができれば、大川市の地場産業の発展に物すごく僕は貢献すると思うんですよ。これが今までできなかつたんです。なぜかという、大手が全部かぶせてくるわけです。もう家具なんか日本で5社ぐらいですよ、これが全国の学校家具を網羅しているわけです。もう設計事務所とのあれで。図面も全部そちらに回ってくるし、だから、なかなかその分野に手が入らないんです、大川から。大川はつくっているけど、2次、3次の下請で同じのをつくっているわけです、大川は。でも中に入れない。こういうのを大川市がこれから外に打って出るのに、そのモデルルームとして大川の中学校をつくれれば外にアピールできるんですね。また逆に、大川市でできなかつたら、おたくたちが幾ら営業につくらんねち来よつたっちゃ、これくらいよかよちいうて行っても、おたくの中学校はどげんやつたねち、そういうことで全然使うとらんじゃんねち、そんなら全然信用度はゼロです。だから、ぜひ大川でつくってほしいということがもう一番なんですね。大川でつくられるようなシステムをつくってくださいと、やっぱりいろいろ法的な問題があるやろうと思うんです。でも、これ考えれば絶対クリアできるんです。法律は人間のためにあるとやっけんですね。これをクリアして大川でつくるような体制をつくってほしいと、これをよそに打って出るというような考えですね。だから、もう本当、それに壁と天井があれば、もっと自分は営業しやすいなあと思うけどですね。もうそこで腰張ってもらおうと、もうそこが一つも前に進まないからですね。

あとはもう部品とか建具とかは分離発注とか、それで大川でいくという感じですけど、あと壁と天井なんですね。そうすると、もうその産地の杉を使いなさいと、おたくの杉を使って壁、天井を交渉すると、文部科学省がこんなに立派なデータをしておりますと、こういう教室が出ますよと、だから、今度は大川の業者が営業できるんですね。だから、この場をもって、クロスとかペンキじゃないで、石こうボードじゃなくて、そこを少し、あと一踏ん張りしてほしいなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。先ほども何回も説明をいたしましたように、恐らくや私どももここ1、2年ですね、新しい校舎ができたところに視察に行き、ああ、こんな校舎があるのか、

これはいいねとかいうようなことを見ながら、それ以上の大川らしいものをつくろうということで木質化に向けてやってきて、設計もお願いしていたわけですので、当然お世話になったわけですから、今後近くのところで訪問をしたいということであるならば、当然ウエルカムでございますし、そのときには、ああ、さすが大川らしい校舎だなというふうになるようにやっていきたいというふうには考えているところでございます。

ただ、今、普通教室だけがちょっと論議されていますけども、それ以外の大川らしさも当然、廊下の天井であったり、校長室であったり、エントランスであったり、全てのところでさすが大川だなあというのは考えて工夫をしているつもりでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

きょうはもう言わないつもりやったけど、廊下の天井ですね、あれ幾らぐらいかかると思えますか、あのルーバー調でばあっとやって。本当、あれ木でするんでしょう。もちろん木でしょうね。あれも木でルーバー調でばあっと上にアンカー打ってボルト投げて全部つり下げていく、あれ莫大な金がかかりますよ。そういうことをしなくてもあそこを、天井を杉板で張ってしまえばもっと安くできるですよ。そいけん、どういうところにお金をかけて、どういうところにお金をかけないか。そいけん、子供たちのためにどういうことをしたいかという、全然ずれているんですね。そいけん、ただ木質のルーバーをぼーんと並べて、デザイン的によかですしょうもんちいうごたる考え。それじゃなくて、あの金額と、あそこを全部杉板で張ってしまえば、そちらのほうが軽く安いですよ。そのほうがイオン効果出ますよ。そいけん、そういうことを考えてしているかということ、ただ向こうの設計が言われたことをうのみにしてばーんとそこを出してくるという。そいけん、そうじゃなくて、視線を別の視線で考えてくださいというわけですよ。もう今、教育長が本当すばらしいと言いましたけど、自分たちはあれを本当に金かかって、そんなに効果がないと自分は思っていますけど。

○議長（川野栄美子君）

質問ですか、今のは。

○7番（内藤栄治君）

質問ですよ。ああいうルーバーというもの。

○議長（川野栄美子君）



誰が答えますか。古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

天井については、廊下も含めて吸音性が必要になってくるということですので、ルーバーは、それも少し考えてのことと、あとはもうさっきのデザイン性ですね、それもあると思います。教室の天井は本当に吸音性は必要になってくるということでしたので、そこはそれを考えての石こうボードということになっていると思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

吸音性、吸音性と、廊下は吸音、あれば、ネットば張るじゃなかですか。あれは飾りですよ。吸音ネットはその上に置いてですね、吸音性は関係ない。ただ飾り。飾りに莫大な値段をかける。それよりも子供たちのためにしてほしい。

吸音性という、教室は吸音性というけども、板張りが吸音性がないということですか、杉材は。そんなら、石こうボードが吸音性あるですか。技術的なことば言いますと、全然それは逆じゃないですか。それは知って言っているんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

済みません。教室内に張る石こうボードは吸音石こうボードです。済みません。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いや、吸音石こうボードというタイトルはあるけど、そんならデータのどのくらいぐらいということになってきますよ。杉材を使つての杉の吸音と。そんなに変わらないんですよ、それに合わせるために吸音ボードはつくるんですよ。吸音ボードがあつて杉をつくっているんじゃないんです。昔から杉材があるんですよ。その効果のために、高めるために技術的に吸音ボードをつくつて、はい、吸音ボードというんですよ。その解釈わかつて今言っているんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

今、技術者から伺いましたが、板を、普通の板を張るよりも吸音ボードのほうが吸音性は高い、すぐれているということだそうです。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そういうデータやからメーカーが自分に有利のようなデータを出すからですね、それはちょっと、それはもう商売の手やからいいですけど。でも、その吸音性と子供が快適に過ごすイオン効果、杉のイオン効果、それをプラスすると杉材のほうが自分はいいやろうと思うけどですね。

もうそこら辺でこの、きょうはずっとこの階段のかけ違いで来ているけど、もう最後に、もう時間に来ておりますけど、これはあとトップ判断しかないやろうと思うんですね。もうおたくたちが、下の者が幾ら言っても、それ以上のことは言われないうちなんですね。もう市長の考えで、本当あとお金はどのくらいかアップするかもしれないけど、計50年、アップするならアップするでいいんですよ。どのくらいアップするかの試算をしてほしいんですよ。そういう腰壁、天井を木材でやった場合このくらいアップしますとか、このくらいアップしたらどこを削った方がいいですかとか、どこをした方がいいですか。そいけん、そういう総合的な考えで判断しておるか。ただ、石こうボードがいい、吸音性がいいけん天井はこれがいい、もうそれで突っ走っているか、本当に子供たちの考えで木材の壁、天井でいって、これはコストが高くなるからちょっと大川市としてきつかなあというような考えで、そんならそれでいたしましたというなら話はわかるですたい。そいけん、最初からもうこれありきと言われると、本当市民の方は、何だこれくらいぐらいしか子供に対して考えとらんやっかちいうしか判断はしませんけど、そこら辺どう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まず、中学校をつくるときに何を考えないといけないのか、一緒です。子供のことで。

中学生のことです。決して地場産業を浮揚させるための中学校ではなくて、子供がそこできちんと安心して学べる学びやをつくるというのが何より第一のコンセプトでありまして、それプラス、今、議員がずっとおっしゃられるように、大川らしさというのは当然そこには盛り込んでいこうということで、教育長を初め教育委員会の中では今の設計者とやりとりをしながらこういう案ができ上がってきたんだろうと思います。

当然、コストのことも考えて、本当はこっちがいいけども、本当はこっちがいいけども、長い目で見ると、例えばランニングコストがかかるよねとか材料費がうんと高いね、それは木に限らず、いろんな面で財政の制約というのはもちろんありますので、そこも考えてのことだと思います。何よりやっぱり子供であります。中学生であります。

例えば、きのうから話題になっておりますけれども、3年後に私は子育て施設をつくりたいと言っておりますが、よちよち歩きの赤ちゃんは、常に床に接するわけですね。そうすると、当然こういうじゅうたんじゃなくて、無垢の木でつくった床の上をはって遊ぶべきだろうと。だから、今度その子育て施設については、当然なるだけ低層の木造でしっかり、五感全部使って床や壁に触れていくわけですから、そういうことで木でつくっていきたいというふうに思っております。

一方で中学生は、先ほどからあるように、黒板の周りにはなるだけ、要は白にしといてくれというのが教育の現場からの声ですから、そういうことをいろいろ踏まえて今の設計になっているんだということで理解をしております。（「最後」と呼ぶ者あり）

**○議長（川野栄美子君）**

御協力して時間があと1分になっておりますので、それまで。

**○7番（内藤栄治君）**

そんなら1分。ありがとうございました。私はだから、壁と、もう黒板の前は白でよかですたい。後ろ壁と天井、これをぜひ再検討をして杉材に変えてくださいということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時45分といたします。よろしくお願いたします。

**午前10時30分 休憩**

午前10時45分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、17番岡秀昭君。

○17番（岡 秀昭君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号17番、岡秀昭でございます。昨日からの一般質問、いよいよ最後ということで、いましばらくのおつき合いをお願いいたします。

昨年度末に大川市公共施設等総合管理計画が発行をされました。総務省の指導のもと、地方公共団体における公共施設、耐用年数であるとか、老朽化であるとか、そういう事項等も踏まえた中で、自分のまちの施設の点検をなさいとまとめて、そしてそれがどれくらいの費用がかかるのかということで、大きなくくりの中で発表されました。

中に書いてありますように、この計画は、行政サービスの多様化に対応し整備されてきた多くの公共施設やインフラ施設等が老朽化し、改修や建て替えに要する経費が財政上の大きな負担になることが予想されることから、「こうした「公共施設等の更新問題」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から公共施設等を総合的に計画、管理、利活用する公共施設等のマネジメントに関する基本方針となるものです」と。次世代に継承できる公共施設等のあり方、まちづくりに向けた基本的な考え方、取り組み方針を示すことを目的とされておるということでございます。

将来の財政状況を考えると、公共施設等の総量の縮減を検討せざるを得ない状況の中で、「今後の人口構成や市民ニーズの変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で持続的な公共施設等によるサービスを計画的に提供するために策定するものです」とございます。しかし、「個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、ライフサイクルコスト、利用頻度等、様々な情報をもとに検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・更新（建替え）・改修等を行う際の基本的な方針を示すもの」と明記されております。

果たして個々の施設のあり方を抜きに、この総合管理計画というものがどこまで実践できるのか、どこまで実効性があるのか、疑問符をつけざるを得ないというのが私個人的な感想でございます。

個別施設計画としては、市営住宅、学校施設の長寿命化であるとか橋梁等、公園施設等、

先ほども中央公園のリニューアル等出ておりましたけれども、下水道のストックマネジメント、いろいろ挙げられますけれども、市民生活上、ライフラインとして緊急を要するものはなかったのか、お尋ねをさせていただきます。

この計画を拝見する限りにおいて、計画策定が優先されており、実践については後回しにされているように感じざるを得ないというのが正直な感想でございます。この計画の実践に向けて、どのような考えをもって取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

個別の施設管理等については、質問席からお尋ねさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

岡議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、右肩上がりの時代に建設された多くの公共施設が更新時期を迎えようとしている一方で、財政状況は厳しい状況であり、また、人口減少等により施設の利用状況や市民ニーズは、これから大きく変化していくと思われまます。

このような状況に対処するため、今後、本市の公共施設を効果的、効率的に更新、維持管理を行うための基本方針といたしまして、大川市公共施設等総合管理計画を昨年度策定いたしました。

この計画に基づき、次の段階といたしましては、個々の施設について、老朽度、利用状況、ライフサイクルコストなどさまざまな情報をもとに検討し、具体的な対応方針を定める長寿命化計画等の個別施設計画の策定を行うこととなります。

この個別施設計画につきましては、既に市営住宅、学校施設、橋梁、公園に関するものなどで策定済み、もしくは策定中でありまして、今後さらに必要性の高いものから個別施設計画の策定を進め、計画の実践につなげていきたいと考えております。

次に、市民生活上、緊急を要する箇所の御質問につきまして、インフラ施設であります橋梁と上水道についてお答えをいたします。

橋梁につきましては、平成25年3月に大川市橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。その後、5年に一度の定期点検が義務づけられ、本年度には1回目の全橋点検が、全ての橋の点検が完了する予定でございます。現在のところ緊急に対応が必要な橋梁はなく、来年度

には長寿命化修繕計画の見直しを行う予定としております。

上水道につきましては、現在、国のガイドラインに基づき、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画である大川市水道事業経営戦略を策定中であります。

なお、現在のところ緊急に対応を要する上水道施設はございません。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。

この中に、総合管理計画の中で、40年間で毎年16.3億円の更新費が必要となりますというふうに述べられております。この中には、橋梁等のライフライン等も含めた大枠の部分という部分で、数字的には組み込んで検討されているものでしょうか、その辺ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

総務課、古賀課長。

○総務課長（古賀 収君）

基本的には建築物の関係での試算ということで、その数字はそういうことでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

道路であるとか、ライフラインである水道というものは、この中には含まれていない、あくまでも施設としての建築物、学校施設というふうな理解でよろしいですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀課長。

○総務課長（古賀 収君）

そのとおりでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。それでは、個々の部分について若干お話をさせていただきます。

施設を維持する上で、イニシャルコスト、ランニングコストと必ずあるわけで、その中でまず1つは、安全という部分で、公共施設の管理上の業務過失というもので、平成18年7月に、ふじみ野市のプールで小学校2年生の児童が吸水口に吸い込まれ死亡するという事故がっております。これ業務委託でアルバイトの学生が実際にはプールサイドで管理をしていたというような形だったろうと思います。これが最高裁までいきまして、市の担当職員の業務上過失致死傷罪、禁固刑が確定しておるといふふうにお聞きをいたしました。施設所有者は業務上、観客との安全を確保できる施設を提供する責務を負っていることが判例となったといふふうで考えることができると思います。

老朽化についても、2011年3月11日、東日本大震災による東京の九段会館の天井崩落を受けて、内部天井のつり天井における耐震補強が義務づけられて、大川市においても体育館等の天井をわざわざ撤去されて、むき出しにされたといふふうで思っております。

2012年12月2日、中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故、こういう事故を受けてのインフラ施設の点検が行われ、橋梁等の点検とかいうものは5年ごとに見直しなさいといふような形になったのかなど。

こういうことを受けた施設管理制度の中で、業務委託も含め、直営も含め、施設の管理といふものの中で、業務上過失致死傷罪とか、そういうものに対する取り組みといふか、盛り込み、その辺は現在どのようになっているか、お尋ねをさせていただきます。

**○議長（川野栄美子君）**

古賀課長。

**○総務課長（古賀 収君）**

先ほど最高裁の判例のお話がありましたけれども、業務上過失致死傷罪ですかね、具体的なそこまでの想定といいますか、そこまではいっていないのかなといふふうには思っておりますが、基本的には施設の管理については常に万全を期しておくということが必要であろうというふうに思っております。仮に安全点検のマニュアル等があって、その点検を怠ったということで事故が起きたという場合には、当然として責任を問われるということになりますので、日ごろからそういう危機意識といいますか、そういったものは持つておくべきといふふうには思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

これは、公務員、粛々と業務に取り組めばいいというものでありますけれども、施設の管理という部分においては、そういうリスクがやっぱり公務員にもあるんだということを肝に銘じるべきだなというふうに思います。

大川市内の小学校でも昨年、不幸な事故がありました。その際も、報告、連絡というものが十分だったのかなというような、いろんな第三者による検討委員会もあった中でっております。

そういうものも含めて、やっぱり行政で施設を安全に提供するという部分についての、もう一度さらなる取り組み、想定外という返事はもう通用しないんじゃないかなと、あくまでもここまで想定していますという部分で、きちっと業務委託にしる指定管理もしていかないと、最後何かあったときには、指定管理者に委託しているからそちらに聞いてくださいじゃ通用しないということも起きかねない。そのためには、常日ごろ、どういう対応を委託先に、業務委託にしる指定管理にしる、施設を管理する上では大きな課題になってくるかなと思います。

その辺、市長、徹底して取り組んでいただけるんでしょうか、その辺をちょっと一言お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

とりわけ昨年1月の事故を受けて、これは学校施設以外にもいろいろなものがありますので、しかと安全点検をしるという指示を当時出しておりますし、また現在のマニュアルが本当に完璧なものかという点、これはそうじゃないということもまた頭に入れながら、例えば我々が点検をするのは、私、174、5センチですけども、この目線で点検をするのか、あるいは子供の立場に立って、あるいは高齢者の方の立場に立って点検をするのか、いろいろな今のマニュアルが100%正しいわけではなくて、複数の視点、あるいはまさに議員がおっしゃるように、想定外のこともあるということを肝に銘じて、いろいろなところでの維持管



理というのに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ぜひ、これはある意味では今すぐにでもぜひ早目に全庁的に対応をとっていただいて、市民の安全に寄与していただきたいなというふうに思います。

会計課長にちょっとお尋ねしますけれども、公会計の導入、財務諸表、民間でいうところの複式簿記、バランスシートの導入で、歳入歳出予算という部分の中で、28年度決算は今年3月までに公表されるというふうにお聞きしておりますけれども、会計課長でよろしいですか、その辺は総務課長ですかね、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

今、いわゆる新たな公会計制度といいますか、例えば複式簿記の導入であったり、発生主義の導入ということで、統一的な基準による財務書類の作成ということで、いわゆる新たな会計というふうに言われておりますが、それを今年度いっぱいできるといいますか、そういうふうなことで、年度明けましたら、また御報告等させていただくことになるかと思えます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

本年度末までに報告があるという、しなさいというような話で、明けてからじゃなくて、僕は議会前に示していただけるのかなと思っていたんですけれども、明けですか。4月ですか、3月、年度内ですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀課長。

○総務課長（古賀 収君）

要請としては今年度中に策定というふうにあります。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

この大きなあれで、もう大分前から公会計の導入というような、歳入歳出だけでやっている地方自治体の会計システムの中で、結局、資産というものの評価、減価償却という考え方の中で、今ある公共施設も含めて、道路がどれだけの減価償却なのかなと。いっぱい借金、市債発行して、国も借金した中で、それも公共事業に投資して何十年という中で、分割で民間でいうところのローンで払っているという、繰り延べでやっているから毎年少しずつでということで会計処理を予算、決算が行われておるわけですがけれども、資産としての価値、今回、国際医療福祉大学に南中の統合後の跡地を譲渡するというような議案も出ておりますけれども、それも一緒に、評価として、不動産価値として建物の減価償却も含めた中で幾らというふうな評価が出てくるわけですね。

そういうものも含めた中で、それなら今、百何十億円の市債残高の中で、公共施設というものが財産価値としてはこれくらいはあるんですよという価値観の発見につながる部分もあるのかな。その中で、これが減価償却していく中でどれだけの、そういうものを含めてライフサイクルコストという、施設の一生の中のコストというものを考えていきましょうというのが、この総合管理計画の中に盛り込まざるを得ないのかなというふうに考えております。

公会計の導入で、ただ発表すればいいということじゃなくて、そういう資産としての、今まで投資してきた公共施設の価値というものもあわせて検討していく必要があるかなと思いますけれども、総務課長でよろしいですかね、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

本年度中に策定をするということで、この計画書の中にも掲げておりまして、固定資産台帳施設別、事業別の財務諸表との連動を進めて、施設の効果的な維持管理を推進していくというふうにしておりまして、先ほど言われましたように、資産の状況でありますとか、今まで見えにくかった施設に係る人件費でありますとか、建物等の減価償却費等の把握でありますとか、そういったことが可能になってくるかというふうに思われます。

ただ、これを具体的にどう活用していくかという部分については、まだこれからという状

況でございますので、今後、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

なかなかころっと考え方を根底から変えるようなことなのかなと。市長がよく言われる経営感覚というものを持った中で、市の事業に取り組むという、まず僕はその辺かなというふうに思っております。

指定管理、始まってもう10年近く、平成15年ぐらいからやったですかね、その中で多少入れ替わったり、指定管理に適する、適さない施設というのものもあるのかなというふうに思いますけれども、先ほど申し上げた安全管理、公務員としてのリスク等も含めた中で、きちっとそういうものを考えていく、この長期的な計画の中でもそれが活かされて初めてできることかなと。行政直営でやって無駄が多い、それを解消する一つの法律が変わって指定管理ができますよという中で、指定管理者が請負したくなるような条例の改正というのものも、今後、視野に入れていく必要があるのかなと。

ある程度、自由裁量の中で収入を得て、それで反対に利益は少しバックしてくださいと。境港市、漫画家の水木しげるさんが会館つくって、そこの売り上げの幾らかを年間1億円ぐらいキャッシュバックが市にありましたとかいう話もありましたし、例を挙げれば大阪城公園、これが天守閣は博物館、それを博物館から観光拠点にということで、博物館機能は直営で維持しながら魅力を高める施設を事業者が管理、負担して整備して管理をする、指定管理ということで、5社連合ということで、電通、大和ハウス、大和リースですか、読売新聞、NTTファシリティーズ、これで20年間の指定管理協定を結んで、売り上げの7%を上納、あれするということで、指定管理料はマイナス数億円、3億円ほどバックが行政にあったということでもあります。

そういうことが可能かどうか、大川の施設でそれだけの魅力があるのかなという部分は別にして、そういうことについてちょっと何か考え方等ございましたら、市の施設でそういう指定管理についての考え方等のあれがありましたらお聞かせをいただきたいんですが。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、指定管理のことでお話をされましたけども、今現在、大川市では5つの施設で指定管理を行っております。

おおむね5年に1度の更新をやっておりますけれども、実態として、実績として、募集をかけてもなかなか集まらないと。しかも指定管理料の決算額ベースで見ても10,000千円台の施設がほとんどということで、なかなかこれを直営と指定管理を分けて何かそのメリットがあるかと言われれば、そこにはちょっと我々今の時点では、今やっている施設に関しては、もうこのままのスタイルが一番メリットじゃないかというふうに思っております。

ただ、先ほど言われた大阪城の博物館の部分に関しては、やはり所蔵物とか文化的価値のものがあるので守っていかなくてはならないものがあると、そこはやはり直営だろうと認識は私もします。

今後ほかの、5つ以外の施設についても、また検討を今やっておりますので、そういった中にそういう考え方も入れながら分けたほうがメリットがあるのか、それが本当に市民サービスとしていいのか、そういった視線を入れてやっていきたいと思えます。

**○議長（川野栄美子君）**

17番。

**○17番（岡 秀昭君）**

ありがとうございます。

新公民連携という部分でちょっとお尋ねさせていただいたわけですがけれども、よくPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアティブということで、公共サービスを民間主導で実施することにより云々ということで、よく鳩山市長時代からも出ておりましたけれども、BOTというような形で建設運営移転所有とか、所有権を事業者が持ったままするのかとか、今、リース方式というふうな感じになるのかなと思えますけれども、10年、20年を見越した事業構想の中で、いつまで使うのかとか、期間設定ができれば投資金額が明確になり、事業期間後に残る資産の利用も視野に入れながら活用ができるというようなやり方、これが実際に愛知県の高浜市とか、いろんなところで実際に行われております。

そうすると、オガールプロジェクトということで、岩手県の紫波町やったですかね、ここは駅前の再開発の中でホテルとかレストランとか、もろもろの施設を民間で再開発した中に行政が賃貸、リースをするということで、リースすることで国の補助金がもらえるかどうか

と、施設に対してのその辺の問題とかいろいろあると思うんですけども、ぜひちょっとこれをまねせろということじゃなくて、こういう自治体が現実にやっぱりあるということですね。オガール、岩手県紫波郡紫波町、行政視察が絶えないと。ただし、受け付けして集めて有料で受け付けますという、そしてお泊りはここに泊まってくださいというような、やっぱり民間ですよ。それで、その中でやっぱり実際に体感していただいて帰っていただくというプロジェクトが紹介されておりました。

先ほど話した高浜市でございます。本庁舎もそういう形で20年リースでやったということでございます。高浜市の例をちょっとあれさせていただくと、平成23年度に高浜市の公共施設マネジメント白書、公共施設の現状を取りまとめた。24年度に公共施設のあり方検討委員会を設置され、公共施設マネジメントの基本方針、施設の総量圧縮、機能移転等の複数の改善案を取りまとめ、公共施設改善計画（案）を高浜市公共施設あり方計画（案）として提言を受けた。そして25年度に公共施設保全計画を策定し、耐用年数の長寿命化、コストの平準化を考慮した保全スケジュール実施計画を取りまとめた。そして、26年度に高浜市公共施設あり方計画（案）を策定し、公共施設あり方検討委員会からの提言を踏襲しながら案を策定した。そして、7月にはその計画のパブリックコメントを実施し、8月、10月に地域説明会を実施した。27年度に入って、7月に高浜市公共施設マネジメント基本条例（案）のパブリックコメントを実施し、9月に同条例を議会に上程。そして、高浜市公共施設マネジメント推進委員会を設置した。それから、11月から1月にかけて高浜市公共施設総合管理計画の策定に伴う地区説明会を実施。そして2月に高浜市公共施設総合管理計画（案）のパブリックコメントを実施した。3月、高浜市公共施設総合管理計画を策定ということで、平成28年3月には計画の推進プランを更新されて、年度末には公共施設シンポジウムとして学校を拠点とした公共施設の形を開催された。

高浜市は施設の老朽化問題に対する課題解決のため、将来を見据え、安定して行政サービスを維持して、同じですよ、大川の総合計画と。公共施設の総量圧縮、長寿命化などを踏まえた全体方針である公共施設あり方（案）を策定し、その後、道路、橋、上下水道などのインフラ施設の方向性をまとめたインフラ長寿命化計画案を策定して、公共施設のあり方計画を踏まえた公共施設総合管理計画として取りまとめていますということでございます。

総務課長、大川との違い、どこかわかりますか、この計画策定に当たっての。

○議長（川野栄美子君）

古賀課長。

○総務課長（古賀 収君）

今、お聞きしている限りでは、やはり細かくその準備段階から丁寧に検討委員会を設置したり、あるいは地域の説明会を開催したりということで、また年数もかけて策定をしてあるなというふうに思いました。

大川市の場合は、いわゆる市内部で関係各課の意見はもちろん取り入れていますけれども、市内部で策定したということで、そこら辺にちょっと大きな違いがあるのかなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

総務省の先進地の指定かなんかあったのかなという気がしないでもありませんけれども、まず全体の現状把握から入って、大川の総合基本計画にも書いてありますけれども、プラン・ドゥ・チェックですよ。でも、そのプランの段階で総量をまず認識したところから入って、公共施設のあり方というのを広く有識者集めて意見を集約し、それを順繰りやってきたと。昨日からの一般質問の中で、優秀であるがゆえに市庁舎内でまとめてこれをやりたい、あれをやりたいとぼんと出てきて、いきなり出てきてどんなことかて、いや、検討委員会でやっていましたよということで、検討委員会では口外しないでくださいというようなことをやって、その出てきたやつをぼんとやるから質問でも初めて聞いてびっくりしていますとか、こうこうこうというようなやり取りが出てくるわけですね。

全てこういうやり方していただけるとわかりやすい。そして、市民の皆さんに特にこの公共施設の総合管理というものは、財政的に厳しい大川市において、やっぱりそれを繰り延べを長期化する中で、大事に施設を使ってくださいよという意識を市民の皆さんにも持っていて、またそういう財政的な危機感というものを共有していただく中で、どういう形が一番ふさわしいのか。施設を拡大、充実させる時代じゃなくて、縮小、充実させる縮充というような時代に入ってきているのかなと。

そういう中で、市民が求める行政サービスというものをどこまでそこに集約できるのか、そして利用頻度であるとか、そういうものをどこまで見きわめるのか、市民の声を。

図書館の話をちょっとさせていただきます。

図書を今月は何百冊、何千冊貸し出しましたという話が、それをもし図書館を指定管理なり管理しとったときに評価するとしたら、先月よりも1,000冊ふえましたとか、それが評価に値するのかどうかということですね。その評価の仕方というのも変わってくる。

実際に図書館を利用される方は市民の何割の方なんだと。その方がどれだけと。だから、どういう使われ方をしよるかという分析のその一つ一つの施設の持つ役割であるとか、そういうものを認識した管理というものが必要になってくるのかなと。そして、またそれを的確に評価する行政のチェックという部分も必要になってくるのかな。そういうものを繰り返しながら指定管理というものをしていく、大事に行政サービスを行っていくという考え方が必要になるのかなというふうに思います。

大川市は、この総合管理計画を庁舎内だけでまとめました。副市長からもよく総務省の仕様でこれを昨年度末までに出さんと、今後、その改修等に関する補助金は出しませんと。そして、さらにこの2年間で個別計画を出しなさいというのが総務省からの指導かなというふうに思っておりますけど、いかがですか、副市長。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

ただいま御指摘のとおり、正直、お尻をたたかれてつくったという部分がございます。

ただ、つくっていく中では、やはりこれ40年間で34%の削減が必要という結論も出ておりますし、今後、我々がこの施設についてどういうふうにやっていくかということの一つの指針にはなりましたので、できるだけ早く精度の高い個別計画をつくっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

計画づけにされないように、やっぱりアイデンティティーを持って、大川市の独立行政という部分で実際にしっかりと将来見据えた計画は、総務省から言われる、言われなくても、これは考えていかなきゃいけない問題かなと思います。

公会計改革という部分で固定資産台帳、先ほどもお答えいただきました台帳の正確な状況把握である。設備の減価償却、例えば施設を、この施設をせめてあと40年使いたいねと、もう50年たっているけど、20年、40年使いたいねと言ったときに、なら空調施設、ふれあいの家もそうですけど、文化センターもそうですけど、やっぱり古くなってきたらかえないかん。なら、15年なのか、10年なのか、20年でエアコン、空調を改修していかにかいかん。40年使うなら3回せやんかな、2回せやんかなと、これで何千万円か違うわけですね。そういう長寿命化することで資産価値を先延ばしにする中で、15年なり20年なりにそういうコストをかけていかにかいかん。そういうものをプラスした中で、ライフコストというものが出されておるものですね。そういうものが、果たしてこの総合管理計画の中に組み込まれているのかといったら疑問符がつくのかな。そこまで詳しくはしていませんと、別に個別の管理は盛り込んでいませんという報告書の中にも書いてあります。だから、本当はそこまで入れた個々の管理、個々の管理の中で優先順位があって、そして利用頻度を見ながら、この建物は市民の皆さんの利用からすると、もうほとんど役割は終わっているから、もう何十年まででしませんとか、もう今度新たなコストが必要ならここで切りましょうとかいうものをきちっとやっぱり発表していくとか、それもまた勇気が要ることだろうと思いますけれども、そういう部分で優先順位である事業別、施設別財務諸表もきちっとしながら、発注主義会計から脱削減主義も視野に入れた中で、運営から経営へと発想転換が必要ではないでしょうかというお話でございます。

ことは、今年度、来年度の予算は投資予算と、未来投資ということで、本当にびっくりするような数字が出ておりますけれども、公共施設のマネジメントを考えたときに、面積の圧縮率、施設の総面積の統廃合、それと民営化、経費の圧縮率とか、それと受益者負担増、受益者の偏在改善率、そして遊休資産の活用、古賀政男記念館の裏とかも貸し出し、売却、貸し付けですね、そういう貸付率、そういうもので財源というものがどれくらい必要になってくるのかと。単純な面積圧縮ではなくて、先ほども申した縮小しながら充実させるというものも頭の片隅に置いていただきたいなという思いであります。限定された、そういう限られた財源の中で、福祉、医療、介護、健保というものはもうぼんぼん膨れ上がるだけ。そして、この公共施設のマネジメントというもの、縮充といいますか、そういうもの、それから防災、防犯、命と財産を守るという部分、そして教育ですね、次世代の投資という、それにプラス道路、上下水道、生活インフラというものを考えていった予算でなければなら



いと。これを長期的にどう組み立てるか、早く示していただきたいなど。毎年の中で見え隠れしにいくじゃなくて、そういうものを含んだ中でこれくらい、結局、今の一般会計見させていただく中で、投資的にできる金額って本当に限られています。固定経費というのが九十余%になってきたこの状態の中で、毎年10億円前後の余裕の中でやりくりという部分、そして子育て支援にも1億円といったのが2億円にまで膨れてきて、これは成果として負担がふえてきたという部分でしょうけれども、そういうものを織り込みながら予算を組み立てて、これ物すごくやっぱりこういうものの中で適切に、先ほど申し上げた医療、福祉、施設マネジメント、防犯、教育、生活インフラ、こういうもののポートフォリオというものをきちっと構成することが重要になってくると思います。

この辺について、これ相当の覚悟が要るのかなと思いますけれども、市長、一言ちょっと覚悟の一端を。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、市長になるまでは、複式簿記の世界で生きてきましたので、行政に来てやはり一番驚いた点が会計の仕方であります。

もちろん、民間の企業会計は、原則としては1株当たりから幾ら利益を生み出すんだという発想に基づいておりますので、それをそのまま行政に適用しても、例えばその投資に見合ったリターンは、金額でははかれないと。

例えば、子供たちに喜んでもらえるような施設をつくって、それが1億円でしたと。じゃ、その1億円分の喜びというのは金額では算定できませんので、なかなか行政に完璧にその企業会計を導入するのは難しきろうなというのも一つの実感であります。一方で、今、議員がおっしゃっているように、将来的にどれだけコストがかかるのか、あるいは将来のコストを今の負債とみなして、どれだけ見積もっておかないと経営が維持できないというのは、まさにおっしゃるとおりでございます。その上で、一つ一つの施設について、何年間で、あるいは大規模更新が来るなら、本当にその更新が必要なのかとか、そういうことを考えていかないといけない。

重ねて申し上げますが、民間であれば収益を生まない施設は、例えば支店とか、収益を生まなくなった時点で廃止して撤退、それは当然そうします。今、大きな金融機関はどんどん

支店を統廃合して削減しておりますけれども、行政でそれをやってしまうと、現にそこでサービスを楽しんでおられる市民の方々がいらっしゃいますから、そこは一つ一つ、個別計画をつくるに当たっては、その施設を御利用の市民の皆様の御意見とか利用状況というのを、丁寧にこれは会話をしながらつくっていく必要があると。

そうしますと、市内にはたくさん施設がありますから、この施設にはこういう方々がいらっしゃってと繰り返していくと、その計画をつくるだけでも想像するに相当の時間がかかるという悩みは1つあります。ただ、そういうことを将来にどれだけのコストが要るのか、今現在、見積もることが可能な負債のようなものが幾らあるのかというのは、これは早急に我々は把握をしておかないと、少ない政策予算をどう投資していくのかという判断に影響してきますので、そこは今、るる議員がおっしゃっているように、しっかりと把握をしてまいりたいというふうに思います。

**○議長（川野栄美子君）**

17番。

**○17番（岡 秀昭君）**

ありがとうございました。一番答えにくいことをお尋ねしました。

今、施設の管理を所管の課でされております。そうすると、警備のあれは複数年になって、その中で年度末だから来年から3年間の計画をと、もうろくに見ないで判を押すのと変わらんような切り替えで更新、更新という、一応、見積もり何社かとられてということでしょうけれども、そういう中で、果たして施設の管理のどこまで、中身に精通した中での保守管理なりなんなりというものが行われているのか。二、三年ごとに職員の皆さんも職場の異動があつて、そういう施設を管理するという部分で、かなりのやっぱり専門性というものも必要になってくる施設もあるだろうし、だからそういうものを集約して、総務課なら総務課の契約管財係の中で、もうそういう保守点検であるとかそういうものを集約した中で、これは市長権限の中の話ですから、手を突っ込むようなことじゃないですけど、そういう中で相対的にこの公共施設の管理というものも含めて、日ごろの保守管理も含めて総括していく中で、初めて見えてくるのかな、そういうランニングコストというものの部分が明確になってくるとか。

そうすると、それをアウトソーシングでしたときにどうなるかというような、そういうコーディネートできるような人材、そういう四、五人、五、六人のやっぱりそういう専門性を

持ったプロジェクトチームの中でそういうものを検討していく、これは大きく大川の将来にかかわってくる大事な問題ですから、それだけの専門性が要るだろうし、外部からそういう人材を、専門家を登用するとかいうことも可能でしょうけれども、施設を知った人間という、庁内の中でもそういう人材をやっぴりここ数年の間に育てていくことも必要なのかなというふうに思います。

機能重視の複合化というものを施設本体の評価方式であるとか、いろいろよその実例を挙げていけばいろいろあります。コスト、投資の視点、包括的管理、縦割りを超える手法ということで、その企画コーディネート機能、包括管理を軸に展開した公共施設マネジメントの論点を明確にしながらか、総合施設経営担当というような形で、そういう施設をそういう部分での管理をできるようなチームというものも近い将来のうちに組み立てていかんと。

個別の課長に聞いて、ここのことはわかりますけれども、こっちのことまでなると、もう全体に目を配る中という部分では、そういう総合的な施設管理担当というものも視野に入れた中での人材育成というものにも早期に取り組まれる必要があるのかなというふうに思います。

るる申しましたけれども、今回の質問で何がどう変わるという部分ではありませんけど、やっぱり先長いもので、それをまたきちっと情報開示していただく中で、この危機感を市民の皆さんと共有しながら、そして施設を大事に使おうよというような共通認識の中で、また大川の将来の施設というものも考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

総合管理計画というものをぼんと渡されて、それで終わってしまうんじゃなくて、やっぱり本当は個々の管理というものをきちっと積み上げた中で、どこまで長寿命化するかと。清掃工場、もう寿命が来ています。数年前に何億円かのあれで築炉の改修。ここ最近、平成40年まではと。結局それがイニシャルコストの部分の億かかるんですよ。ところが、これで10年伸びる。さらなる10年、建て替えたら50億円、60億円、幾らになるかなという部分の試算もしてはもらっていると思いますけれども、反対にこれを建てなかったら八女西部のほうに入る、これにもまた負担金の問題が出てきます。そういうものを総合的に判断しながらどこまで、先延ばしできれば先延ばししたほうがいいわけですけども、それも全ての施設がそういう時期がほとんど一緒に来るような危機的な状況ですので、本当にこの分析は大事になってくるのかなと。

学校施設も、耐震化は一応、小学校ある程度終わって中学校は統合中学校、これで莫大な

予算がということで、今年度の大型予算になったわけですがけれども、また次の10年先、20年先というものの児童・生徒数の動向を見ながら、やっぱりこれは検討していく中で、今度は小学校ということになってくれば、またやぶの中つつくようなことになり得ますので、よっぽどそのかわり、成果としてはきちっと子供たちの教育の成果というものを市民の皆さんにお示しできるような学校教育の成果というものを示していただくことは肝要になってくるかなど、市の行政サービスにもそのようなことだろうと思います。

最後に市長から一言、先ほども伺いましたが、よろしくお願いします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

今、議員、清掃センターの例を出されました。まさにそういうことでございます。

当然に、我々は、例えば清掃センターを判断するとき、改修をこの金額投資したほうが先々トータル的に安いということで判断して、今、長寿命化を行っているわけですが、やっぱり議員おっしゃるように、市民の皆さんにこの危機感というのをお伝えしながら、例えば、もう本当に小さな話ですが、清掃センターが一日でも長く、あるいは改修費用が安く済むために、できるだけごみの水分は抜いて、乾かして出していただくのが、これは炉の負担軽減につながるわけです。そういう小さいことをお一人お一人が意識をしていただくようにするには、やはりそういったことをお伝えしていかないかなという思いもありますし、また一方、庁舎内部のお話もされましたけれども、各施設、各所管課が常日ごろはやっておって、庁内の中ではその所管課が一番詳しいということで、今そういうふうにやっておりますが、大川市における施設全体計画というのは、例えば総務課なりが音頭をとりつつ、いろいろな課と横連携をもっと深めて、そういう個別計画なり全体的な計画というのをつくっていく必要があるなど。

1つ、すごく今、議員が管理の専門家集団のようなことを言われました。それがあつたら私もすごく助かるなという思いはある一方で、では管理をするのに四、五人充てるとなると、四、五人分の仕事をする人間がふえるとなると、人件費がこれはかさむわけですから、そこは全体の予算、あるいは財政の中で、大川市としてやれる範囲を見出しながらも効率的、効果的にやる方法を、とにかく部署を超えて、課を超えて、集めるところはどこか1か所に情報を集めないといけませんけれども、横連携を強めながら、その庁舎全体としてコスト意

識なり将来コストの意識を持つようにやってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

お答えありがとうございました。

大型予算で甘える部分じゃなくて、やっぱりその部分が本当にその子育て総合施設にしても、やっぱりその辺の施設の縮合、整理といいますか、あちこちつくりしている部分を1か所にまとめていきますよとかいう、そういう将来の方向性が示されないまま、ぼんと思っただけで形が中央公園のリニューアルに出てきたと。

だから、いろんな意味で情報が出ていないというふうに思うわけですね。そういうものがある程度やっぱり前もってこういう方向で行政は考えています、こういう財政状況の中で、こんなふうに考えていますというものを含めた総合施設管理も含めて出していく中で、老人施設についてはこうやっていきますとか、その個々の施設の部分をきちっと早急に、現状認識からまだ始まらないいけないのかなと思いますけれども、ぜひ早急に、そしてそういう公会計改革の中で新たな複式簿記なんか、行政の皆さんではなかなか難しいかなと思いますけれども、やっぱりそういう中で、資産の価値というものを改めて再発見することにおいて、今までの投資がこれだけまだ価値観は残っているんだというものも市民の皆さんにお知らせする中で、借金が丸々借金じゃないよという部分の理解も、また訴えかけていかなきゃいけないのかな。

このまま行けば、もう日本今すぐ自己破産するような、日本という国がそのような話ですけども、考え方ではそういうことはありませんという安心感も与えていけないし、また、みんなの財産というもので公共施設を大事に使いましょうという意識づけにもつながってくるのかなというふうに思います。

つたない話、るるおつき合いいただきましたけれども、あすの大川のために、またなお一層の御奮闘を祈念して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第21号までの計20件を一括議題といたします。

これからただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻ま

でに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第15号 平成30年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、1番馬淵清博君、3番箴島かおる君、7番内藤栄治君、8番福永寛君、10番遠藤博昭君、11番水落常志君、15番永島守君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午前11時45分 休憩

午前11時55分 再開

#### ○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に箴島かおる君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月10日から3月22日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会いたしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月23日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時56分 散会